

第 3 期宮城県食育推進プラン策定ワーキング開催要綱

(設置)

第 1 食育基本法（平成 17 年法律第 63 号）に基づく、第 3 期宮城県食育推進プラン（仮称）の策定に当たり、計画内容の充実を図るとともに、県の実情に合わせた推進方策や目標設定について、広く有識者からの意見聴取を行うため、第 3 期宮城県食育推進プラン策定ワーキング（以下「ワーキング」という。）を開催する。

(所掌事務)

第 2 ワーキングは、次に掲げる事項について検討を行う。

- (1) 第 3 期宮城県食育推進プラン（仮称）策定に係る推進方策に関すること
- (2) 第 3 期宮城県食育推進プラン（仮称）の目標項目及び目標値の設定に関すること

(構成)

第 3 ワーキングは、保健福祉部長（以下「部長」という。）が別に定める者（以下「構成員」という。）の出席をもって開催する。

(座長)

第 4 ワーキングに座長を置く。

- 2 座長は、会議の進行を行う。

(会議)

第 5 ワーキングは、部長が招集する。

- 2 部長は、必要があると認めたときは、ワーキングに構成員以外の者を出席させることができる。

(庶務)

第 6 ワーキングの庶務は、宮城県保健福祉部健康推進課において処理する。

(その他)

第 7 この要綱に定めるもののほか、ワーキングの運営に関し必要な事項は、部長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成 27 年 7 月 1 日から施行する。
- 2 この要綱は、平成 28 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。

第3期宮城県食育推進プラン策定ワーキング構成員名簿

(敬称略・順不同)

	氏 名	所 属 等	備 考
1	佐々木 裕子	仙台白百合女子大学 准教授	座長
2	沼田 敦子	宮城県小学校長会(名取市立増田西小学校 校長)	
3	福井 久恵	一般社団法人宮城県保育協議会従事者部会副部長	
4	三浦 修	宮城県PTA連合会 副会長	
5	伊藤 秀雄	有限会社伊豆沼農産代表取締役	
6	佐藤 雅子	日本チェーンストア協会 東北支部 (イオンリテール株式会社 食品商品企画本部)	
7	佐藤 敏悦	株式会社東北ティ・エル・シー専務取締役	
8	佐藤 泉	公益社団法人宮城県栄養士会 常任理事	
9	平沢 初枝	公募委員(みやぎ食育コーディネーター)	